

令和7年度 施策評価シート

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	440 障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる
施 策	441 障害者の自立した生活を支援する
施策の目標	障害者が日常生活に必要な福祉サービスを利用しながら、障害のない人と分け隔てなく、住みなれた「すみだ」で地域社会の一員として、安心して暮らしています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	区内障害者グループホームの定員数				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	146人	149人	152人	156人	160人
実績	153人	153人	153人	153人	168人
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	163人	166人	169人	172人	175人
実績	168人	168人	175人	181人	

指標名	自立支援給付支給決定数				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	1,523人	1,580人	1,636人	1,693人	1,750人
実績	1,678人	1,808人	1,748人	1,944人	1,938人
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	1,786人	1,822人	1,858人	1,894人	1,930人
実績	1,959人	1,988人	1,992人	2,048人	

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
成果指標の実績値は、目標値と同程度又はそれを上回っている。 多くの事業が、障害者の生活に欠かせないものであり、今後も継続して取り組んでいく必要がある。	R4	1,752,866
	R5	1,534,399
	R6	1,538,725

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	目標値を設定する性質のものではないが、成果指標の実績値は、目標値を上回っている。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
☐	(1) 優先的に資源投入を図る
☒	(2) 現状維持とする
☐	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
☐	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
障害者の生活に欠かせない事業がほとんどであるため。	
今後の具体的な方針	
障害者が地域社会で安心して暮らすことができるよう、引き続き日常生活に必要な福祉サービスを提供していく。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	区制度給付費	障害者福祉課	727,730	6,453	734,183	現状維持
2	すみだステップハウスおおぞら管理運営費	障害者福祉課	200,886	2,746	203,632	現状維持
3	移動支援事業費（障害者福祉課）	障害者福祉課	182,313	4,712	187,025	現状維持
4	福祉タクシー料金・自動車燃料費助成共通券利用料	障害者福祉課	106,712	2,746	109,458	現状維持
5	日常生活用具給付事業費（障害者福祉課）	障害者福祉課	51,235	10,985	62,220	現状維持
6	日中活動系サービス事業所運営補助事業費	障害者福祉課	56,925	2,746	59,671	現状維持
7	グループホーム運営補助事業費	障害者福祉課	46,500	1,831	48,331	現状維持
8	重度心身障害者（児）紙おむつ等支給事業費	障害者福祉課	19,320	1,831	21,151	現状維持
9	障害者基幹相談支援センター事業費	障害者福祉課	4,571	13,731	18,302	現状維持
10	聴覚障害者等コミュニケーション支援事業費	障害者福祉課	11,352	2,746	14,098	現状維持
11	知的障害者グループホーム等支援事業費	障害者福祉課	12,270	1,239	13,509	現状維持
12	日中一時支援事業費（障害者福祉課）	障害者福祉課	8,319	1,831	10,150	現状維持
13	心身障害者（児）短期入所施設運営補助事業費	障害者福祉課	7,115	1,831	8,946	現状維持
14	心身障害者（児）緊急一時介護・施設緊急利用事業費	障害者福祉課	7,419	915	8,334	現状維持
15	重症心身障害児（者）等介護者支援事業費	障害者福祉課	6,058	915	6,973	現状維持
16	重度心身障害者入浴サービス事業費	障害者福祉課	5,763	915	6,678	現状維持
17	重度脳性麻痺者介護事業費	障害者福祉課	3,778	2,746	6,524	現状維持
18	リフト付福祉タクシー事業費	障害者福祉課	4,014	1,831	5,845	現状維持
19	心身障害者理美容サービス事業費	障害者福祉課	1,499	915	2,414	現状維持
20	身体障害者用自動車改造費助成事業費	障害者福祉課	402	1,831	2,233	現状維持
21	地域自立支援協議会経費	障害者福祉課	333	1,831	2,164	現状維持
22	重度身体障害者（児）住宅設備改善費助成事業費	障害者福祉課	570	915	1,485	現状維持
23	身体障害者緊急通報システム事業費（火災安全システム）	障害者福祉課	359	915	1,274	現状維持
24	心身障害者福祉電話事業費	障害者福祉課	208	915	1,123	現状維持
25	心身障害者自動車運転教習費助成事業費	障害者福祉課	165	915	1,080	現状維持
26	ねたきり重度心身障害者（児）寝具乾燥等事業費	障害者福祉課	79	924	1,003	現状維持
27	特別永住者障害特別給付金支給事業費	障害者福祉課	0	915	915	現状維持

令和7年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	区制度給付費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3363
目 的	心身に障害がある者に対して手当を支給することにより、障害者の福祉の向上を図る。					
対 象 者	墨田区に住所を有し、身体障害者手帳（1～3級）若しくは愛の手帳、精神手帳1級の交付を受けた者、指定難病患者、戦傷病者、脳性麻痺若しくは進行性筋萎縮症の者が対象。ただし、その他支給制限あり。					
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者福祉手当条例 墨田区心身障害者福祉手当条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2・会計年度1	
事業内容	対象者からの手当の申請を受け付け、受給可否判定後、受給要件を満たしているものに手当を支給する。 手当の支給は、基本的に4月・8月・12月に前月分までの4月分をまとめて口座振込で行う。 転出や施設入所、児童育成手当（障害手当）受給等の場合は、手当の受給資格が消滅する。					
経 過	開始年度	昭和48年度			終了予定	
	平成12年8月、年齢制限（65歳以上の新規申請不可）設定。 平成27年1月、手当対象となる国指定難病が110疾病に拡大。 平成27年7月、手当対象となる国指定難病が306疾病に拡大。 平成29年4月、手当対象となる国指定難病が330疾病に拡大。 平成30年4月、手当対象となる国指定難病が331疾病に拡大。 令和3年10月、手当対象となる障害区分に精神障害者保健福祉手帳1級を追加。 令和3年11月、手当対象となる国指定難病が338疾病に拡大。 令和6年4月、手当対象となる国指定難病が341疾病に拡大。 令和7年4月、手当対象となる国指定難病が348疾病に拡大。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 東京都内の各自治体で同様の制度を実施。対象者及び手当金額は自治体により異なる部分がある。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		715,095	724,712	730,450	731,346	731,553	731,512
A. 決算額（令和7年度は見込み）		714,815	721,246	724,483	712,189	727,730	731,512
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		714,815	721,246	724,483	712,189	727,730	731,512
執行率（％）		99.96％	99.52％	99.18％	97.38％	99.48％	100％
B. 人コスト		6,204	6,157	5,748	6,098	6,453	
総事業費（A+B）		721,019	727,403	730,231	718,287	734,183	
予算書P（令和7年度）		150-3(3)		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	708,622	扶助費	723,347	扶助費	726,950
報酬	2,505	報酬	2,737	報酬	2,789
役務費	540	職員手当等	1,107	職員手当等	1,128
職員手当等	522	役務費	540	役務費	645
概 要		概 要		概 要	
会計年度任用職員報酬 通信運搬料 助成金		会計年度任用職員報酬 通信運搬料 助成金		会計年度任用職員報酬 通信運搬料 助成金	

事業の成果	手段に対する指標 （活動指標）	指標	手当支給延人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		55,500	令和7年度	目標	53,616	53,460	53,720	53,970
				実績	53,600	53,923	52,870	52,717
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	54,230	54,500	54,760	55,000	55,280	55,500
		実績	52,927	53,248	53,712	52,973	53,945	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		手当支給延人数に応じ、事務事業の必要性を確認することができる。 対象指定難病の追加等により支給延人数は年々徐々に増加しており、今後も増加の可能性がある。						
	目的に対する指標 （成果指標）	指標	手当総支給額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		739,300	令和7年度	目標	721,308	720,006	722,400	724,800
				実績	722,192	727,834	712,241	710,117
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	727,200	730,000	732,000	734,400	736,800	739,300
		実績	711,698	718,077	721,215	708,622	723,347	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		手当総支給額に応じ、事務事業の有効性を確認することができる。 対象指定難病の追加等により総支給額は年々徐々に増加しており、今後も増加の可能性がある。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	指標の増減はあるが、金銭給付により障害者の経済的負担を軽減し、障害者の福祉の増進を図る本事業の必要性は高い。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	すみだステップハウスおおぞら管理運営費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3362
目 的	平成22年4月開設の「すみだステップハウスおおぞら」について、指定管理者制度を導入し、高いノウハウと専門性を備えた実績のある事業者による安定的かつ効果的、効率的な施設管理運営を行う。					
対 象 者	障害児（及び家族）、障害者（及び家族）					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法、児童福祉法、墨田区基本計画、墨田区障害者行動計画ほか すみだステップハウスおおぞら条例ほか					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2 ・（福）墨田区社会福祉事業団	
事業内容	◆すみだステップハウスおおぞら ・ひだまり（生活介護事業） 障害程度の重い障害者に対して、心身の発達を促すとともに、社会的生活能力を高めるため、障害者総合支援法に基づく日々の生活の充実と社会的自立へ向けての支援を行う。 ・にじの子（障害児通所支援事業） 心身の障害または発達の遅れやその心配のある児童の心身の発達を促し、日常生活に必要な力や年齢に応じた社会性を身につけ、家庭や地域でイキイキと生活できるように支援を行う。					
経 過	開始年度	平成22年度			終了予定	
	平成19年度：旧文花小学校校舎の一部改修による施設活用の基本設計 平成20年度：改修工事実施（平成21年度：施設開設準備） 平成22年4月：すみだステップハウスおおぞら開設 令和5年1月：現所在地（立花）へ施設移転 ※指定管理期間①平成22～26年度 ②平成27～31年度 ③令和2年度～4年度 ④令和5年度～9年度					
議会質問 の 状 況	【3年企画総務委員会】移転先での運用について 【3年基本計画調査特別委員会】移転後の跡地活用について 【3年予特】移転関係について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		171,253	338,315	439,045	203,323	207,060	219,819
A. 決算額（令和7年度は見込み）		157,776	322,054	424,188	194,238	200,886	219,819
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		157,776	322,054	424,188	194,238	200,886	219,819
執行率（％）		92.13％	95.19％	96.62％	95.53％	97.02％	100％
B. 人コスト		2,647	2,639	2,454	2,554	2,746	
総事業費（A+B）		160,423	324,693	426,642	196,792	203,632	
予算書P（令和7年度）		P156-3(1)～(3)		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	189,838	委託料	197,058	委託料	215,819
役務費	3,828	役務費	3,828	役務費	4,000
使用料及び賃借料	572				
概 要		概 要		概 要	
施設清掃委託 施設管理委託料 維持補修費		施設清掃委託 施設管理委託料		施設清掃委託 施設管理委託料	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 （活動指標）	指 標	ひだまり（生活介護事業）の年度末在席人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和7年度	目標	30	30	30	30
				実績	28	27	30	30
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	32	30	32	33	30	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		この事業の対象者が安定して通所できることを表すため、在席人数（満足員到達）を目標値とする。						
事業の 成果	目 的 に 対する指標 （成果指標）	指 標	にじの子（児童発達支援事業）の年度末登録人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		370	令和7年度	目標	350	350	350	370
				実績	358	365	404	408
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	370	370	370	370	370	370
		実績	354	392	407	445	448	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		この事業の対象者が安定して通所できることを表すため、登録人数を目標値とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	利用者ニーズが増加する中で、引き続き事業を実施する必要がある。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	移動支援事業費（障害者福祉課）					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3392
目 的	障害（児）者が外出が困難な場合に、ヘルパーを派遣することにより、自立と社会参加の促進を図る。					
対 象 者	外出困難で①身体障害者手帳を有し視覚障害・肢体不自由の程度が1級・2級の人②愛の手帳・療育手帳を有する人③精神障害者保健福祉手帳を有する人・精神障害年金を受けている人④区長が必要であると認めた人					
根拠法令 関連計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年十一月七日法律第二百二十三号）第7条第8項					
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	106事業所（令和7年4月1日）	
事業内容	単独での外出が困難な場合に、外出時の移動を支援するヘルパーを派遣することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図る。					
経 過	開始年度	平成15年度			終了予定	
	平成15年4月1日 支援費制度の中のガイドヘルパー派遣事業として実施 平成18年4月1日 障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービスに移行 平成22年4月1日 要綱の改正を行い年齢制限の撤廃、支援内容の拡充を行う 平成23年10月1日 障害者自立支援法改正により視覚障害者を「同行援護」に移行 平成24年7月1日 課税世帯の負担割合を5%から10%とする					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		185,856	185,881	180,908	186,335	182,435	195,138
A. 決算額（令和7年度は見込み）		156,423	159,649	161,046	176,157	182,313	195,138
財 源	国	48,376	48,574	48,078	47,928	44,554	43,896
	都	30,100	29,934	29,683	29,554	27,873	27,757
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		77,947	81,141	83,285	98,675	109,886	123,485
執行率（％）		84.16％	85.89％	89.02％	94.54％	99.93％	100％
B. 人コスト		4,498	4,398	4,159	4,676	4,712	
総事業費（A+B）		160,921	164,047	165,205	180,833	187,025	
予算書P（令和7年度）		P154-5(1)		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	166,824	扶助費	170,712	扶助費	183,463
報酬	7,724	報酬	8,262	報酬	8,314
職員手当等	1,609	職員手当等	3,339	職員手当等	3,361
概 要		概 要		概 要	
扶助費：協定事業者へ支払う派遣に要するサービス費 報酬・職員手当等：会計年度任用職員		扶助費：協定事業者へ支払う派遣に要するサービス費 報酬・職員手当等：会計年度任用職員		扶助費：協定事業者へ支払う派遣に要するサービス費 報酬・職員手当等：会計年度任用職員	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	委託事業所数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		90	令和７年度	目標	85	87	88	89
				実績	85	83	93	99
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績	91	93	104	95	106	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		協定締結事業者数によって、サービスのおおまかな供給量を把握することができる。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	ヘルパー派遣時間数				単位	時間
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		45,000	令和７年度	目標	41,000	42,000	43,000	44,000
				実績	41,959	42,949	39,688	42,371
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
		実績	36,147	35,637	36,629	39,671	39,709	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		利用者がサービスを受けた量を把握することができる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者総合支援法第７７条第８項に基づく市町村の地域支援事業における必須事業となっており、事業の存廃について区の裁量はない。

課題・問題点
利用者のニーズ拡大とともに利用時間数は拡大していくため、財政負担とのバランスを図る必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	福祉タクシー料金・自動車燃料費助成共通券利用料					
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3364			
目 的	公的交通機関の利用が困難な障害者に対して、タクシー料金又は自動車燃料費の一部を助成し、心身障害者の生活上の利便を図る。					
対 象 者	下肢・体幹機能障害、脳病変移動機能障害1～3級 内部障害1・2級 視覚障害1・2級 知的障害（愛の手帳）1・2度					
根拠法令 関連計画	心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費助成事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2・会計年度2 委託先：明生株式会社 ほか	
事業内容	1 助成額 年間30,000円分を限度とし申請月に応じて5,000円ずつ減額。（4～6月 30,000円、7～9月 25,000円、10～12月 20,000円、1～3月 15,000円） ただし、個別等級が下肢・体幹機能障害1級、脳病変移動機能障害1級、腎臓機能障害1級の者は1万円を加算 2 支給制限 所得制限あり。また、特別養護老人ホーム等の施設に入所中は対象外 3 助成方法 助成共通券を交付					
経 過	開始年度	昭和57年度			終了予定	
	昭和57年月	事業開始				
	平成20年度	下肢・体幹機能障害1級・腎臓機能障害1級の者に対して10,000円分の加算を始める。				
	平成21年度	福祉タクシー券受給対象者の年齢制限を撤廃（65歳以上の障害者も対象となる）。				
	平成21年度3月末	共通タクシー券発行取りやめに伴い、4月より墨田区福祉タクシー利用券として実施				
	平成24年度	要望により福祉タクシー料金・自動車燃料費助成共通券（以下「助成共通券」という。）に切替え、自家用車の燃料給油にも利用可能とする。				
	令和4年度	翌年度分助成共通券の一斉発送の封入・封緘作業を外部委託				
議会質問 の 状 況	[平成30年2定・決算特別委員会] 助成共通券の利用に対する領収書の発行について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		114,496	121,884	121,289	125,085	112,613	119,974
A. 決算額（令和7年度は見込み）		109,530	112,519	110,335	109,095	106,712	119,974
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		109,530	112,519	110,335	109,095	106,712	119,974
執行率（％）		95.66％	92.32％	90.97％	87.22％	94.76％	100％
B. 人コスト		2,647	2,639	2,454	2,554	2,746	
総事業費（A+B）		112,177	115,158	112,789	111,649	109,458	
予算書P（令和7年度）		151-10		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	95,462	扶助費	91,971	扶助費	104,000
報酬	5,534	報酬	5,434	報酬	5,487
委託料	2,864	委託料	2,759	役務費	3,149
役務費	2,217	役務費	2,461	委託料	3,120
需用費	1,861	職員手当等	2,196	職員手当等	2,218
概 要		概 要		概 要	
【報酬】会計年度職員報酬 【職員手当等】期末手当 【需用費】助成共通券印刷 【役務費】通信運搬費・その他 【委託料】事務手数料 【扶助費】助成共通券利用料		【報酬】会計年度職員報酬 【職員手当等】期末・勤勉手当 【需用費】助成共通券印刷 【役務費】通信運搬費・その他 【委託料】事務手数料 【扶助費】助成共通券利用料		【報酬】会計年度職員報酬 【職員手当等】期末・勤勉手当 【需用費】助成共通券印刷 【役務費】通信運搬費・その他 【委託料】事務手数料 【扶助費】助成共通券利用料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	助成共通券交付人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4,220	令和7年度	目標	4,200	4,200	4,205	4,205
				実績	4,203	4,148	4,022	4,074
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,210	4,210	4,215	4,215	4,220	4,220
		実績	3,993	3,899	3,813	3,787	3,686	
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	助成共通券利用額（扶助費）				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		122,559	令和7年度	目標	123,296	121,975	122,121	122,121
				実績	115,072	112,213	108,951	104,251
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	122,267	122,267	122,413	122,413	122,559	122,559
		実績	96,142	98,392	97,038	95,462	91,971	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交付人数により、助成共通券の需要度を把握することができる。 目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		助成共通券利用額により、助成共通券の活用度・必要度を把握することができる。 目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費の助成は、障害者の生活圏拡大、社会参加の促進等に有効であり、生活上の利便を図る上で重要である。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	日常生活用具給付事業費（障害者福祉課）					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3 3 9 3
目 的	日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。					
対 象 者	在宅の身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方、精神障害者、難病患者等					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法、墨田区障害者行動計画 墨田区重度障害者（児）日常生活用具給付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、民間事業者（委託先）	
事業内容	障害者（児）等に対して、用具を給付することで在宅生活を容易にし、障害者の自立した生活を支援する。					
	・対象種目 : 55種目 ・対象者 : 種目ごとに設定（墨田区重度障害者（児）日常生活用具給付等要綱 参照） ・自己負担金 : 住民税課税世帯は、1割負担。住民税非課税世帯、生活保護世帯は、負担なし 購入金額が基準額を超えた分は、自己負担 ・修理 : 自費					
経 過	開始年度	昭和55年度			終了予定	
	昭和55年 住宅設備改善と同一要綱で事業開始 昭和61年度から、住宅設備改善事業を分離 平成18年10月1日より、障害者自立支援法「地域生活支援事業」へ移行					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		52,953	55,818	55,813	54,000	53,700	54,500
A. 決算額（令和7年度は見込み）		52,949	53,815	51,552	51,707	51,235	54,500
財 源	国	17,920	17,408	16,638	15,986	14,262	16,508
	都	8,960	8,704	8,319	7,993	7,131	8,254
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		26,069	27,703	26,595	27,728	29,842	29,738
執行率（％）		99.99％	96.41％	92.37％	95.75％	95.41％	100％
B. 人コスト		11,469	11,435	10,633	10,214	10,985	
総事業費（A+B）		64,418	65,250	62,185	61,921	62,220	
予算書P（令和7年度）		154-5(4)		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	51,707	扶助費	51,235	扶助費	54,500
概 要		概 要		概 要	
用具給付費		用具給付費		用具給付費	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	日常生活用具給付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4,883	令和7年度	目標	4,595	4,466	4,500	4,854
				実績	4,493	5,265	4,904	4,750
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,600	4,600	4,600	4,700	4,700	4,883
		実績	5,100	5,005	4,282	4,791	4,965	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		給付件数から、利用状況を確認することができる。 年度によって給付件数が変動するが、障害者（児）等からのニーズが多いことが分かる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	日常生活用具給付額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		54,500	令和7年度	目標	59,162	56,000	53,896	55,446
				実績	51,028	59,596	53,896	55,445
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	59,500	59,500	59,500	60,000	60,000	54,500
		実績	52,949	53,815	51,552	51,707	51,235	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		給付額から、利用状況を確認することができる。 目標値については、当初予算に基づき算定する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者（児）等の在宅生活を容易にするために有効である。 用具は多様化・高機能化しているため、障害者（児）等のニーズに対応できるよう、情報収集を行う。

課題・問題点
多機能用具や新開発された用具などの要望があった場合、身体障害者用の日常生活用具として給付することが妥当かどうかの見極めが必要となる。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する		
事 業 名	日中活動系サービス事業所運営補助事業費		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3362
目 的	障害福祉サービスを行う事業所について、運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図り、サービス利用者の福祉の向上を図る。		
対 象 者	社会福祉法人墨田さんさん会		
根拠法令 関連計画	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱 墨田区障害者通所事業送迎車両運行費補助金交付要綱 墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱 社会福祉法人に対する助成に関する条例 墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2職員2名
事業内容	各補助要綱に沿って、運営費・人件費・送迎車両運行費・昼食等の補助を実施する。		
経 過	開始年度	平成12年度	終了予定
	- 平成12年11月 人件費補助開始（平成22年度終了） - 平成14年10月31日 社会福祉法人墨田さんさん会法人設立認可 - 平成15年2月 墨田さんさんプラザ建設着工・建設費貸付開始 - 平成16年4月 墨田さんさんプラザ開所 - 平成21年4月 交通費・昼食費補助開始 - 平成23年4月 日中活動系サービス推進事業補助開始（都制度） - 平成28年4月 空ゆけ未来工房開所 - 平成31年4月 喜楽里すみだ工房開所		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		64,038	62,874	56,724	63,433	70,825	73,954
A. 決算額（令和7年度は見込み）		57,281	53,300	51,362	62,454	56,925	73,954
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	57,281	53,300	51,362	62,454	56,925	58,995
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0	14,959
執行率（％）		89.45％	84.77％	90.55％	98.46％	80.37％	100％
B. 人コスト		1,764	2,639	2,454	2,554	2,746	
総事業費（A+B）		59,045	55,939	53,816	65,008	59,671	
予算書P（令和7年度）		155-9		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	62,454	負担金補助及び交付金	56,925	負担金補助及び交付金	73,954
概 要		概 要		概 要	
補助金		補助金		補助金	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助対象事業所数				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5	令和7年度	目標	5	5	5	7
				実績	5	5	6	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	5	5	5
		実績	7	7	7	5	5	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象事業者数減のため、目標値を低く設定した。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助対象事業所年間延べ利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4,000	令和7年度	目標	34,000	35,000	35,500	46,900
				実績	33,899	34,788	35,047	46,188
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46,900	46,900	46,900	40,000	40,000	40,000
		実績	41,609	41,461	40,965	36,169	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象事業者数減のため、目標値を低く設定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	サービス提供のためには、送迎バス運行等の各補助は不可欠であるため継続の必要がある。

課題・問題点
経営の安定化と補助の適正化を図るため、事業所の運営状況を随時確認する必要がある。

令和 7 年度 補助金評価シート

No. 6

補助金名	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3362
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱		
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者（墨田区に住所を有する者又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。）に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。		
目 的	通所者の昼食費の負担軽減を図ることを目的とする。		
対 象	社会福祉法人 墨田さんさん会		
基 準	区独自基準		
補助条件	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者（墨田区に住所を有する者又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。）に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。 補助単価については、予算の範囲内で区長が定める。		
経 過	開始年度	平成 2 1 年度	終了予定
経 過	平成 2 1 年度から補助を実施		
議会質問の状況	なし		
その他特記事項	従前から区の補助金を財源として運営してきた心身障害者通所訓練事業所（法外事業所）については、利用者に対する昼食費軽減費用を補助金に算入していた。しかし、それらの法外事業所が、障害者自立支援法に基づく法定施設に移行して、自主財源による運営に切り替わった。それらの事業所に通う通所者に対し、引き続き昼食費補助のしくみを継続することによって、その負担を軽減させる必要があるため、要綱を制定した。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
予算現額（令和 7 年度は当初予算）		4,126	4,077	3,885	2,093	1,784	1,558
A. 決算額（令和 7 年度は見込み）		2,654	2,966	2,917	1,582	1,533	1,558
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,654	2,966	2,917	1,582	1,533	1,558
執行率（％）		64.32 %	72.75 %	75.08 %	75.59 %	85.93 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	対象事業所				単 位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5	令和 7 年度	目標	5	5	6	7
				実績	5	5	6	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	5	5	5
		実績	7	7	7	5	5	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象事業者減のため、目標値を低く設定した。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	対象事業所利用者年間延べ人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		40,000	令和 7 年度	目標	34,000	35,000	35,500	46,900
				実績	33,899	34,788	35,047	46,188
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46,900	46,900	46,900	40,000	40,000	40,000
		実績	41,609	41,461	40,965	36,169	36,217	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		各事業所の定員もあるため、大幅な増加は考えにくい、利用者数が安定して推移することが、福祉サービスの提供が確保されていることを測る指標の一つであるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者通所事業所等通所者の昼食費の負担軽減を図る

課題・問題点

令和7年度 補助金評価シート

No. 6

補助金名	社会福祉法人事業調整事務費等補助金		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3362
根拠法令	社会福祉法人に対する助成に関する条例		
補助概要	区内社会福祉法人が実施する事業の中で、必要と認められるものについて補助を実施する。		
目的	施設整備に係る補助を実施することにより、事業者の経営安定化を図り、利用者のサービス向上を図る。 位置情報検索サービス委託費を補助することにより、通所施設利用者が迷子になった際、迅速かつ正確に居場所を探ることができるようになり、保護者、関係者も安心を得ることができる。		
対象	社会福祉法人墨田さんさん会		
基準	区独自基準		
補助条件	（１）墨田さんさんプラザ施設整備事業 社会福祉法人墨田さんさん会が運営する墨田さんさんプラザの建設に係る、独立行政法人社会福祉・医療事業 団及び独立行政法人福祉医療機構からの借入金の元金返済分を補助する。（令和４年度で終了） （２）位置情報検索サービスによる利用者安全管理事業 通所施設利用者の迷子時等の位置情報検索サービス委託費を補助する。 （３）空調機・厨房機器リース費用補助 空ゆけ未来工房における空調機等のリース費用について補助する。		
経過	開始年度	平成１５年度	終了予定
	（１）墨田さんさんプラザ施設整備事業 平成15年から借入を行い。20年間で返済した。（令和4年度で終了） （２）位置情報検索サービスによる利用者安全管理事業 平成18年度から実施している。 （３）空調機・厨房機器リース費用補助 平成28年度から実施。（令和3年度で終了）		
議会質問の状況	なし		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
予算現額（令和７年度は当初予算）		5,619	2,664	2,664	264	264	264
A. 決算額（令和７年度は見込み）		5,619	2,965	2,664	264	264	264
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	132	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		5,487	2,965	2,664	264	264	264
執行率（％）		100％	111.3％	100％	100％	100％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助対象事業所数				単 位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1	令和 7 年度	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助対象事業所数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることを測る指標の一つであるため。						
		指 標	補助対象事業所年間延べ利用者数				単 位	人
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		40,000	令和 7 年度	目標	30,000	30,000	30,000	30,000
				実績	28,510	29,545	29,194	39,718
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		実績	36,802	35,990	35,884	36,169	36,217	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		延べ利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることを測る指標の一つであるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	現在は位置情報検索サービスによる利用者安全管理事業のみの実施となっているが、民間のGPSサービスの提供も増え、必要とする各利用者の対応としていただくことが可能になったため、区からの補助を見直すことを検討している。

課題・問題点
事業所の運営状況を随時確認しながら、所要の支援及び見直しをする必要がある。

令和 7 年度 補助金評価シート

No. 6

補助金名	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3362
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金交付要綱		
補助概要	障害福祉サービス並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し、通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助する。		
目的	通所者の交通費の負担軽減を図ることを目的とする。		
対象	障害福祉サービス並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等		
基準	区独自基準		
補助条件	障害福祉サービス並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し、通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助する。（対象となる通所者は区民に限る）		
経過	開始年度	平成 2 1 年度	終了予定
	平成 2 1 年度から補助を実施		
議会質問の状況	なし		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
予算現額（令和 7 年度は当初予算）		2, 550	2, 550	2, 550	2, 550	2, 550	2, 313
A. 決算額（令和 7 年度は見込み）		1, 731	1, 686	1, 734	1, 908	1, 955	2, 313
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1, 731	1, 686	1, 734	1, 908	1, 955	2, 313
執行率（％）		67. 88 ％	66. 12 ％	68 ％	74. 82 ％	76. 67 ％	100 ％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助対象事業所数				単 位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4	令和 7 年度	目標	3	3	3	4
				実績	3	3	3	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	4
		実績	4	4	4	4	4	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助対象事業所数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることを測る指標の一つであるため。						
		指 標	利用者数				単 位	人
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		45	令和 7 年度	目標	35	35	35	45
				実績	32	33	32	36
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	45	45	45	45	45
		実績	32	32	31	32	31	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることを測る指標の一つであるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	利用者の負担軽減のためには、不可欠であるため継続の必要がある。

課題・問題点

令和 7 年度 補助金評価シート

No. 6

補助金名	墨田区障害者通所事業所送迎車両運行費補助金		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3362
根拠法令	墨田区障害者通所事業所送迎車両運行費補助金交付要綱		
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を運営する事業者が、その運営する事業所の通所者の送迎を実施するに当たり、送迎車両の運行に係る経費を補助する。		
目的	通所者の移動手段を確保し、安定した日常生活及び社会生活の推進を図ることを目的とする。		
対象	社会福祉法人墨田さんさん会 喜楽里すみだ工房		
基準	区独自基準		
補助条件	墨田区内において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第171号）第2条第16号に規定する多機能型を含む。）を運営する事業者が、その運営する事業所の通所者（墨田区に住所を有するもの又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。）の送迎を実施するに当たり、送迎車両の運行に係る経費を補助する。		
経過	開始年度	平成 2 5 年度	終了予定
	平成 3 1 年度に開設した喜楽里すみだ工房は、区立福祉作業所の後継施設として事業者を公募するに当たり、事業所近辺の交通量の多さから安全性を確保することが必要となったため、補助対象事業所として加えた。		
議会質問の状況	なし		
その他特記事項	令和 4 年度まで、NPO法人のぞみ、社会福祉法人晴山会、社会福祉法人墨田さんさん会の 3 事業所をまとめ、補助金評価シートに予算額、決算額、対象事業所年間延べ利用者数、対象事業所1日当たりの利用者数を入力していたが、NPO法人のぞみ、社会福祉法人晴山会の 2 事業所については、日中活動系サービス事業所運営補助事業から支出していないため、令和 5 年度から社会福祉法人墨田さんさん会のみとした。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
予算現額（令和 7 年度は当初予算）		68,047	68,142	68,104	8,018	8,002	8,305
A. 決算額（令和 7 年度は見込み）		65,388	68,142	67,280	8,018	8,002	8,305
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		65,388	68,142	67,280	8,018	8,002	8,305
執行率（％）		96.1％	100％	98.8％	100％	100％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	対象事業所年間延べ利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5,000	令和7年度	目標	5,088	5,512	6,990	19,120
				実績	5,389	5,243	5,853	17,118
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19,120	19,120	19,120	5,000	5,000	5,000
		実績	14,754	15,045	12,478	4,439	2,373	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象事業者数減のため、目標値を低く設定した。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	対象事業所1日当たりの利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		25	令和7年度	目標	25	25	30	87
				実績	20	20	22	95
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	25	25	25
		実績	61	62	45	19	10	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象事業者数減のため、目標値を低く設定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	通所者の移動手段を確保するためには、送迎バスの運行は不可欠であるため。

課題・問題点

令和 7 年度 補助金評価シート

No. 6

補助金名	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3362
根拠法令	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱		
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に規定する障害福祉サービスを実施するために社会福祉法人、特定非営利活動法人、財団法人、社団法人、医療法人、学校法人又は宗教法人が墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助する。区が実施した費用に対して、その費用全額を都が負担している。（R5年度から障害者施策推進区市町村包括補助事業から抜き出され、障害者日中活動系サービス推進事業となった。）		
目 的	障害福祉サービスを行う事業所について、運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。		
対 象	墨田区内に設置する社会福祉法人、特定非営利活動法人、財団法人、社団法人、医療法人、学校法人又は宗教法人		
基 準	区独自基準		
補助条件	この補助金は、法人が墨田区内に設置し、かつ、適正な運営を行っている事業所であって、法第5条に規定する生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援のうち、いずれかの障害福祉サービスを行うもの（障害者支援施設を除く。）を交付の対象とする。		
経 過	開始年度	平成23年度	終了予定
	・平成23年4月、日中活動系サービス推進事業補助開始（都制度）		
議会質問の状況	なし		
その他特記事項	R5年度から障害者施策推進区市町村包括補助事業から抜き出され、障害者日中活動系サービス推進事業となった。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		53,268	54,468	49,152	50,952	70,825	48,555
A. 決算額（令和7年度は見込み）		47,603	43,904	42,799	50,952	45,172	48,555
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	47,603	43,904	42,799	50,952	45,172	48,555
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		89.4％	80.6％	87.1％	100％	63.8％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	対象事業所				単 位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5	令和 7 年度	目標	5	5	6	7
				実績	5	5	6	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	5	5	5
		実績	7	7	7	5	5	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象事業者数減のため、目標値を低く設定した。						
		指 標	対象事業所利用者年間延べ人数				単 位	人
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		40,000	令和 7 年度	目標	34,000	35,000	35,500	46,900
				実績	33,899	34,788	35,047	46,188
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46,900	46,900	46,900	40,000	40,000	4,000
		実績	41,609	41,461	40,965	36,169	36,217	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象事業者数減のため、目標値を低く設定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	サービス利用者の福祉の向上のためには、経営の安定化が必要であるため継続の必要がある。 。

課題・問題点
経営の安定化と補助の適正化を図るため、事業所の運営状況を随時確認する必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	グループホーム運営補助事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3368
目 的	障害者支援区分5及び6を受け入れるグループホームにおいて、生活支援員や看護職員を必要に応じて手厚く配置した場合に、人件費の一部や事業運営費を補助することにより、重度障害者の受け入れを促進する。					
対 象 者	区内障害者グループホーム事業所					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法 墨田区共同生活援助支援体制強化補助金交付要綱 墨田区重度知的障害者グループホーム等事業調整補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名	
事業内容	補助要綱に沿って、対象事業所の運営に係る経費の補助を実施する。					
経 過	開始年度	平成25年度			終了予定	
	平成25年4月分から実施					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		13,284	61,380	89,081	87,491	61,560	66,903
A. 決算額（令和7年度は見込み）		13,281	65,262	70,174	65,932	46,500	66,903
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		13,281	65,262	70,174	65,932	46,500	66,903
執行率（％）		99.98％	106.32％	78.78％	75.36％	75.54％	100％
B. 人コスト		1,764	2,639	3,272	1,702	1,831	
総事業費（A+B）		15,045	67,901	73,446	67,634	48,331	
予算書P（令和7年度）		155-6		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	65,932	負担金補助及び交付金	46,500	負担金補助及び交付金	66,903
概 要		概 要		概 要	
補助金		補助金		補助金	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	事業所数				単位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		4	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	3	3	3	3	3	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区共同生活介護支援体制強化補助金交付要綱第2条の条件を満たす補助対象事業所数である。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助対象の在籍者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		26	令和7年度	目標	10	10	10	10
				実績	9	10	10	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	16	16	16	16	16	16
		実績	16	20	22	22	22	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		施設の活用度合を示すため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度障害者が地域生活へ移行する場合において、事業者の支援体制強化が必要なため。 令和7年度に1事業所開設予定だったが、令和8年度に変更となったため。

課題・問題点
事業所の運営状況を随時確認しながら、所要の支援及び見直しをする必要がある。

令和 7 年度 補助金評価シート

No. 7

補助金名	墨田区共同生活援助支援体制強化補助金		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3368
根拠法令	墨田区共同生活援助支援体制強化補助金要綱		
補助概要	障害者支援区分5及び6を受け入れるグループホームにおいて、生活支援員や看護職員を必要に応じて手厚く配置した場合に、人件費の一部を補助することにより、重度障害者の受け入れを促進する。		
目 的	共同生活援助を行う社会福祉法人等が、法令に規定する人員基準に加えて職員を配置した場合に、その経費の一部を補助することにより、重度障害者に対する生活支援の一層の向上を図る。		
対 象	区内障害者グループホーム事業所		
基 準	区独自基準		
補助条件	●生活支援体制強化補助金 実従事生活支援員数が補助算定基準生活支援員数を超えた場合に、月を単位として、補助単価に補助対象時間数を乗じて得た額に重度障害者利用率を乗じて得た額を交付する ●医療体制強化補助金 看護職員を配置した場合に、実績に応じて、月を単位として、1日につき区長が定めた額を交付する		
経 過	開始年度	平成 2 5 年度	終了予定
	平成 2 5 年 4 月分から実施		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
予算現額（令和 7 年度は当初予算）		13,284	19,946	33,575	33,575	31,219	35,569
A. 決算額（令和 7 年度は見込み）		13,281	25,660	27,154	29,575	30,398	35,569
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		13,281	25,660	27,154	29,575	30,398	35,569
執行率（％）		99.98 %	128.65 %	80.88 %	88.09 %	97.37 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	事業所数				単 位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4	令和 7 年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	3	3	3	3	3	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区共同生活介護支援体制強化補助金交付要綱第2条の条件を満たす補助対象事業所数である。						
		指 標	補助対象の在籍者数				単 位	人
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		26	令和 7 年度	目標	10	10	10	10
				実績	9	10	10	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	16	16	16	16	16	16
		実績	16	20	22	22	22	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		施設の活用度合を示すため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度障害者が地域生活へ移行する場合において、事業者の支援体制強化が必要なため。

課題・問題点

令和 7 年度 補助金評価シート

No. 7

補助金名	墨田区重度知的障害者グループホーム等事業調整補助金		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3368
根拠法令	墨田区重度知的障害者グループホーム等事業調整補助金交付要綱		
補助概要	重度知的障害者を主たる対象として、短期入所事業及びグループホーム事業を運営している事業所に対し、運営に係る経費の一部を補助する。		
目 的	当該障害福祉サービスを行う事業所の運営に係る経費の一部を補助することにより、事業の安定化を支援し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。		
対 象	ほーむきらきら星 すみださんさんるーむ		
基 準	区独自基準		
補助条件	交付対象事業所の運営の安定化に係る経費について補助する。		
経 過	開始年度	令和 2 年度	終了予定
	令和 2 年度から実施		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
予算現額（令和 7 年度は当初予算）		13,284	41,434	55,506	57,916	30,341	31,058
A. 決算額（令和 7 年度は見込み）		0	39,602	43,020	39,840	16,102	31,058
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	39,602	43,020	39,840	16,102	31,058
執行率（％）		－ ％	95.58 ％	77.51 ％	68.79 ％	53.07 ％	100 ％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	事業所数				単 位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2	令和 7 年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	2
		実績	1	1	1	1	1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		重度障害者を主たる対象としている公募により開設したグループホーム事業所数である。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助対象グループホームの在籍者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		19	令和 7 年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	9	9	9	9	19
		実績	9	9	9	9	9	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		施設の活用度合を示すため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度障害者が地域生活へ移行する場合において、事業者への支援が必要なため。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 8

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	重度心身障害者（児）紙おむつ等支給事業費					
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3364			
目 的	重度心身障害者（児）に対し、紙おむつ、尿とりパッド等を支給し、又はおむつ等に要した費用の一部を支給することにより、心身障害者（児）の健康を保持するとともに、介護者の労力及び経済的負担を軽減する。					
対 象 者	身体障害者手帳１・２級、愛の手帳１・２度、又は脳性麻痺等を有する方で、当該障害等により常時失禁又は寝たきりの状態にあるため、紙おむつを使用する必要がある、区内に住所を有する３歳以上の方。					
根拠法令 関連計画	墨田区重度心身障害者（児）紙おむつ等支給要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤１非常勤１・委託先：すみだ薬業協同組合	
事業内容	紙おむつ、尿とりパッド等の現物支給又は病院が指定するおむつ等を使用している方若しくはおむつ等の持ち込みができない病院等に入院等をしている方へのおむつ代の支給。区市町村民税課税世帯には、自己負担がある（５００円又は７００円）。 おむつ代の支給は、月７,０００円を上限とする。					
経 過	開始年度	平成１年度			終了予定	
	平成元年度	事業開始				
	平成２年度	現金給付開始				
	平成５年度	所得制限廃止				
	平成23年度	支給する紙おむつ等の種類を増加				
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
予算現額（令和７年度は当初予算）		20,119	21,237	19,259	20,800	20,812	25,878
A. 決算額（令和７年度は見込み）		19,868	20,747	17,626	18,329	19,320	25,878
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		19,868	20,747	17,626	18,329	19,320	25,878
執行率（％）		98.75％	97.69％	91.52％	88.12％	92.83％	100％
B. 人コスト		3,611	3,709	3,610	2,013	1,831	
総事業費（A+B）		23,479	24,456	21,236	20,342	21,151	
予算書P（令和７年度）		P151-12		執行実績報告書P（令和６年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	18,329	扶助費	19,320	扶助費	23,528
				委託料	2,350
概 要		概 要		概 要	
扶助費 現金・現物給付費		扶助費 現金・現物給付費		扶助費 現金・現物給付費	

事業の 成果	手段に 対する指標 （活動指標）	指標	支給決定者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		366	令和7年度	目標	366	366	366	366
				実績	312	311	312	351
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	366	366	366	366	366	366
		実績	326	301	279	271	256	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						
	目的に 対する指標 （成果指標）	指標	支給金額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		19,668	令和7年度	目標	17,440	17,440	17,440	17,440
				実績	16,625	17,447	17,624	18,416
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	17,440	17,440	19,668	19,668	19,668	25,878
		実績	19,868	20,747	17,626	18,329	19,320	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度心身障害者（児）の健康の保持、経済的負担の軽減のため必要な事業である。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 9

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	障害者基幹相談支援センター事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	4374
目 的	区における相談支援の中核的な役割を担う機関として、3障害（身体障害・知的障害・精神障害）に係る相談支援業務を総合的に実施し、地域の相談支援体制の強化を図る。					
対 象 者	障害のある方及びその家族、相談支援事業所					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法、地域生活支援事業要綱、墨田区障害福祉総合計画、障害者虐待防止法					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3 委託：(医)はるたか会	
事業内容	①総合相談・専門相談窓口 ②地域の相談支援体制の強化 ③権利擁護・虐待防止 ④地域移行・定着支援					
経 過	開始年度	令和3年度			終了予定	
	令和3年度：障害者基幹相談支援センター開設に向けた検討会を実施 令和4年度：関係各課との開設準備検討会を実施（障害者基幹相談支援センターが担う機能・役割の整理と合意） 令和5年度：1月 一部開設（フェーズ1） 令和6年度：4月 本格稼働（フェーズ2） 1月 機能拡充（フェーズ3）※一部委託開始					
議会質問 の 状 況	平成29年6月：障害者基幹相談支援センターを設置する案を報告 令和元年12月：庁舎内に設置を検討する旨報告 令和3年3月：令和5年度中の開設を報告 令和5年12月：1月開設を報告					
そ の 他 特記事項	令和5年度まで「障害者基幹相談支援センター開設準備事業費」という事業名称で実施。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	146	261	5,829	14,318
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	10	195	4,571	14,318
財 源	国	0	0	0	130	1,675	7,742
	都	0	0	0	65	837	3,841
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	10	0	2,059	2,735
執行率（％）		- ％	- ％	6.85 ％	74.71 ％	78.42 ％	100 ％
B. 人コスト		0	0	12,269	12,768	13,731	
総事業費（A+B）		0	0	12,279	12,963	18,302	
予算書P（令和7年度）		153-30		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報償費	90	委託料	4,410	委託料	13,614
備品購入費	63	備品購入費	60	報償費	484
需用費	42	報償費	50	備品購入費	95
		需用費	28	需用費	63
		使用料及び賃借料	23	使用料及び賃借料	40
概 要		概 要		概 要	
事例検討会における講師謝礼		基幹相談支援センター業務委託（1～3月） 相談室用パーティション等設置委託 事例検討会における講師謝礼		基幹相談支援センター業務委託（4～3月） 事例検討会における講師謝礼 インターネット回線使用料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	事業所訪問数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		8	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	5	8
		実績	—	—	—	—	5	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		計画相談支援事業所への訪問を実施し、基幹相談支援センターと事業所間の関係構築をすることにより、地域の相談支援体制の強化につながる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	相談支援従事者連絡会（事例検討会等を含む）実施数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		6	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	6	6	6	6
		実績	—	—	2	3	6	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域の相談支援体制強化を図るためには、相談支援事業所を対象とした研修や事例検討会、情報交換会等の連携が不可欠であるため、相談支援事業者連絡会の実施回数を成果指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和5年度にて開設準備検討会は終了。令和6年4月から本格稼働し、今後事業拡充して一部委託を進める。

課題・問題点
基幹相談支援センター事業を一部委託で実施しているが、今後委託内容を段階的拡充し、基幹相談支援センターが担う機能を向上させる必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 10

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する		
事 業 名	聴覚障害者等コミュニケーション支援事業費		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3 3 6 4
目 的	聴覚障害者等が社会生活において必要なコミュニケーション手段を確保し、聴覚障害者等の自立と社会参加を促進する等		
対 象 者	区内に住所を有する聴覚障害者又は言語機能障害者		
根拠法令 関連計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 墨田区聴覚障害者等コミュニケーション支援事業実施要綱 墨田区重度障害者入院時コミュニケーション支援事業実施要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2 委託先：（特非）のぞみ ほか
事業内容	聴覚障害者等に対する手話通訳者及び要約筆記者の派遣及び派遣する登録通訳者育成のための講座の実施		
経 過	開始年度	昭和54年度	終了予定
	【聴覚障害者等コミュニケーション支援事業】 平成 7年度 登録通訳者の設置、手話通訳者派遣事務所の設置 平成23年度 利用対象者の拡大（区内の活動に限り、区外在住者も利用可） 平成24年度 利用登録の有効期間の設定（最長2年） 令和 4年度 登録通訳者認定を独自試験から手話通訳者全国統一試験に移行 【重度障害者入院時コミュニケーション支援事業】 平成27年度 事業開始		
議会質問 の 状 況	[平成29年3定] 手話通訳登録者と派遣件数の更なる拡大について		
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		8,409	8,971	11,465	12,471	12,318	13,615
A. 決算額（令和7年度は見込み）		7,259	8,885	11,273	11,872	11,352	13,615
財 源	国	2,462	2,914	3,016	3,194	2,930	3,636
	都	1,231	1,457	1,508	1,597	1,465	1,846
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,566	4,514	6,749	7,081	6,957	8,133
執行率（％）		86.32％	99.04％	98.33％	95.2％	92.16％	100％
B. 人コスト		2,647	2,639	2,454	2,554	2,746	
総事業費（A+B）		9,906	11,524	13,727	14,426	14,098	
予算書P（令和7年度）		154-5（3）		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	11,227	委託料	10,526	委託料	12,522
負担金補助及び交付金	645	負担金補助及び交付金	826	負担金補助及び交付金	1,023
				扶助費	70
概 要		概 要		概 要	
【委託料】手話通訳派遣費 【負担金、補助及び交付金】研修等補助		【委託料】手話通訳派遣費 【負担金、補助及び交付金】研修等補助		【委託料】手話通訳派遣費 【負担金、補助及び交付金】研修等補助	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	手話通訳者派遣事業 回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1,250	令和7年度	目標	1,250	1,250	1,250	1,250
				実績	996	1,123	1,122	1,076
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
		実績	1,131	1,598	1,701	1,671	1,563	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	要約筆記者派遣事業 回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		150	令和7年度	目標	150	150	150	150
				実績	120	122	85	64
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	150	150	150	150	150
		実績	51	56	105	123	104	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		要約筆記者の要約筆記派遣回数により、目的の需要や有効性を確認できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	聴覚障害者等の社会参加・情報保障の観点から、自立した生活を支援するために必要。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 11

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	知的障害者グループホーム等支援事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3364
目 的	障害者の地域社会における自立生活を助長するため					
対 象 者	グループホーム入居者及びグループホーム（区型）を運営する事業者					
根拠法令 関連計画	墨田区障害者グループホーム支援事業実施要綱 東京都障害者グループホーム等支援事業取扱要領 墨田区知的障害者グループホーム（区型）運営要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1・会計年度1	
事業内容	入居者（共同生活援助）利用者及びグループホーム（区型）入居者）に対する家賃助成 グループホーム（区型）における援護費の負担					
経 過	開始年度	昭和63年度			終了予定	
	・昭和63年1月に墨田区知的障害者グループホーム（区型）運営要綱施行により、区型の知的障害者グループホーム事業を開始 ・平成18年4月1日障害者自立支援法の施行に伴い、平成19年11月から墨田区障害者グループホーム・ケアホーム支援事業実施要綱施行 ・平成23年10月から自立支援法に基づく国の補助（特定障害者給付費：上限1万円）制度導入のため区民税非課税世帯で法内施設入居者の家賃助成は給付額分減額					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		13,110	14,787	14,754	14,618	14,670	14,909
A. 決算額（令和7年度は見込み）		13,051	13,166	13,029	12,603	12,270	14,909
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		13,051	13,166	13,029	12,603	12,270	14,909
執行率（％）		99.55％	89.04％	88.31％	86.22％	83.64％	100％
B. 人コスト		4,402	880	818	1,162	1,239	
総事業費（A+B）		17,453	14,046	13,847	13,765	13,509	
予算書P（令和7年度）		P152-18		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	9,409	扶助費	8,354	扶助費	10,992
報酬	2,644	報酬	2,789	報酬	2,789
職員手当等	550	職員手当等	1,127	職員手当等	1,128
概 要		概 要		概 要	
報酬＝会計年度任用職員報酬 職員手当等＝会計年度任用職員期末手当 、 会計年度任用職員勤勉手当 扶助費＝家賃等		報酬＝会計年度任用職員報酬 職員手当等＝会計年度任用職員期末手当 、 会計年度任用職員勤勉手当 扶助費＝家賃等		報酬＝会計年度任用職員報酬 職員手当等＝会計年度任用職員期末手当 、 会計年度任用職員勤勉手当 扶助費＝家賃等	

事業の 成果	手段に 対する指標 （活動指標）	指 標	グループホーム家賃助成延月数				単 位	月
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		666	令和7年度	目標	636	646	646	646
				実績	534	516	558	571
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	656	656	656	666	666	666
		実績	610	669	632	690	671	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						
事業の 成果	目的に 対する指標 （成果指標）	指 標	グループホーム家賃助成の利用者				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		63	令和7年度	目標	53	54	55	56
				実績	50	49	51	53
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	57	59	60	61	62	63
		実績	56	54	58	63	60	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	グループホーム（区型を含む。）に入居している障害者が、自立して生活維持するためには、家賃の助成は重要な要素である。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 12

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する				
事 業 名	日中一時支援事業費（障害者福祉課）				
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3369		
目 的	障害者（児）の日中活動の場を確保し、障害者（児）の親の就労支援及び障害者（児）を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。				
対 象 者	区内に住所を有する方又は区外の施設等に入所している方で、身体障害者手帳、愛の手帳等若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、特別支援学級通学者及び発達障害と診断された方				
根拠法令 関連計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 墨田区障害者日中一時支援事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、会計年度1 委託先：墨田さんさん会等
事業内容	保護者の就労、冠婚葬祭、介護、休息等の理由により、障害者を事業所で一時的に預かり、日中や放課後等に日中活動の場を提供する。				
経 過	開始年度	平成18年度		終了予定	
	平成18年10月まで短期入所の日中事業として実施 平成18年10月から障害者自立支援法の地域生活支援事業に位置づけ 平成22年7月から放課後支援事業開始 平成23年4月より日中一時支援事業、放課後支援事業と予算一元化 平成24年7月から児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業開始（こどもの家、あゆみの家） 平成25年4月から「障害者総合支援法」の地域生活支援事業に位置づけ 平成26年7月、平成27年7月と生活介護報酬の改定に伴い、当事業の利用単価を変更。				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		8,643	8,308	8,920	8,581	8,389	8,362
A. 決算額（令和7年度は見込み）		7,287	8,297	8,917	8,547	8,319	8,362
財 源	国	2,786	2,724	2,756	2,624	2,316	2,132
	都	1,393	1,362	1,378	1,312	1,158	1,066
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,108	4,211	4,783	4,611	4,845	5,164
執行率（％）		84.31％	99.87％	99.97％	99.6％	99.17％	100％
B. 人コスト		1,764	1,759	1,636	1,702	1,831	
総事業費（A+B）		9,051	10,056	10,553	10,249	10,150	
予算書P（令和7年度）		P154-5(5)		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	7,260	扶助費	6,930	扶助費	7,000
委託料	1,286	委託料	1,389	委託料	1,320
				役務費	42
概 要		概 要		概 要	
委託料：墨田さんさん会への加算料金 扶助費：委託先への業務委託費		委託料：墨田さんさん会への加算料金 扶助費：委託先への業務委託費		役務費：郵送料 委託料：墨田さんさん会への加算料金 扶助費：委託先への業務委託費	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	登録者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		173	令和7年度	目標	160	160	162	162
				実績	158	162	158	156
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	164	164	166	166	168	173
		実績	157	155	169	170	172	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象者は毎年利用更新申請をしており、申請手続きをした登録者数は、本事業への需要を反映している。目標値は、前年と同じ又は微増した数値としている。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	延べ利用時間				単位	時間
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5,253	令和7年度	目標	5,000	5,000	5,062	5,062
				実績	4,994	4,728	4,465	4,669
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,125	5,125	5,189	5,189	5,253	5,253
		実績	4,209	4,209	4,671	4,609	4,549	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		利用時間は、実際に障害者の日中活動の場を提供したことで障害者の家族が仕事をしたり、休息をとれた実時間を意味している。目標値は、前年と同じ又は微増した数値としている。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者とその家族の生活を支援するため、継続する必要がある。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 13

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	心身障害者（児）短期入所施設運営補助事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3362
目 的	障害者総合支援法に基づく短期入所に対し、運営経費の一部を補助すると共に重度障害者を受け入れた場合に、重度加算補助・職員複数配置補助を行うことによって、重度障害者の短期入所先を確保し、障害者とその家族の福祉向上を図る。					
対 象 者	障害者及び家族・運営法人等					
根拠法令 関連計画	墨田区障害者短期入所支援事業補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	あとむ（居宅確保費、重度障害者加算、支援体制強化加算） すみださんさんる一む（重度障害者加算）					
経 過	開始年度	平成23年度			終了予定	
	平成23年度から、旧障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス【短期入所】に移行した「あとむ」「すみだ青年の家」に対し、運営費補助及び重度障害者受入れに対する支援体制強化補助を開始した。 「すみだ青年の家」は、法人の運営状況や従事職員の不足等の原因により、平成30年3月末に事業を終了し、補助団体は2団体となった。（令和3年度から都の補助金廃止）					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		6,400	7,381	7,449	6,966	7,187	7,500
A. 決算額（令和7年度は見込み）		5,439	6,296	6,691	6,964	7,115	7,500
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	2,719	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,720	6,296	6,691	6,964	7,115	7,500
執行率（％）		84.98％	85.3％	89.82％	99.97％	99％	100％
B. 人コスト		1,764	1,759	1,636	1,702	1,831	
総事業費（A+B）		7,203	8,055	8,327	8,666	8,946	
予算書P（令和7年度）		155-8		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	6,964	負担金補助及び交付金	7,115	負担金補助及び交付金	7,500
概 要		概 要		概 要	
補助金		補助金		補助金	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助対象事業者数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H31
		2	令和7年度	目標	3	3	2	2
				実績	3	3	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	2	2	2	2	2	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		特定非営利活動法人等の民間法人が主体であり、補助により運営が可能になったことから、利用者が安心して通所できるよう、現状の事業が継続可能な状態とすることが重要である。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	重度障害者受け入れ延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H31
		1,200	令和7年度	目標	1,400	1,450	1,200	1,200
				実績	1,422	1,176	1,237	1,197
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		実績	1,156	1,350	2,288	1,630	2,053	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		特に、重度障害者の場合、家族の介護負担が大きいので、受け入れ人数を安定させることで、利用者や家族を支えることになるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業所が補助なしに安定して運営していくことは難しい。重度障害者を受け入れることは、法人側の大きな負担にもなるため、受入施設の運営を支援し、継続利用の環境を整えていく。

課題・問題点
各事業所の運営の円滑化を図るためにも、法人の運営・財務状況等を引き続き確認していく。

令和 7 年度 補助金評価シート

No. 13

補助金名	短期入所施設運営補助事業費		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3362
根拠法令	墨田区障害者短期入所事業補助金交付要綱		
補助概要	特定非営利法人等の民間法人が運営する短期入所事業に対して運営経費の一部を補助し、重度障害者を受け入れる事業所に対しては、重度者の受け入れ加算補助、支援体制強化のための人件費補助を行う。 障害者総合支援法に基づく短期入所に対し、運営経費の一部を補助すると、共に、重度障害者を受け入れた場合に、重度加算補助・職員複数配置補助を行う。		
目 的	障害者総合支援法に基づく短期入所に対し、運営経費の一部を補助すると共に重度障害者を受け入れた場合に重度加算補助・職員複数配置補助を行うことによって、重度障害者の短期入所確保し、障害者とその家族の福祉向上を図る。		
対 象	障害者及び、家族・運営法人等		
基 準	区独自基準		
補助条件	事業所運営経費補助：交付対象事業所の運営経費のうち、建物賃借料、光熱水費、消防関連設備保守点検費用の一部に対して補助金を交付する。 重度障害者等利用加算補助：重度障害者等が利用した場合に補助金を交付する。 重度障害者支援体制強化補助：複数の重度障害者等が利用した日に複数職員による支援体制を整えた場合に、朝1回、夕1回のいずれか、又は両方について、補助金を交付する。		
経 過	開始年度	平成 2 3 年度	終了予定
	平成23年度から、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス【短期入所】に移行した「あとむ」「すみだ青年の家」に対し、運営費補助を開始すると共に、「すみださんさんる一む」を含めた3事業所を対象に重度障害者受け入れに対する支援体制強化を補助を開始した。「すみだ青年の家」は、法人の運営状況や従事職員の不足等の原因により、平成30年3月末に事業を終了した。補助団体は2団体となった。		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		6,400	7,381	7,449	6,966	7,187	7,500
A. 決算額（令和7年度は見込み）		5,439	6,296	6,691	6,964	7,115	7,500
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	2,719	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,720	6,296	6,691	6,964	7,115	7,500
執行率（％）		84.98％	85.3％	89.82％	99.97％	99％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助対象事業者数				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2	令和 7 年度	目標	3	3	2	2
				実績	3	3	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	2	2	2	2	2	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		特定非営利活動法人の民間法人が事業の主体であり、補助により運営が可能な状態である。利用者が安心して通所できるよう、現状の事業が継続していくことが重要である。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	重度障害者受け入れ延べ人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1,200	令和 7 年度	目標	1,400	1,450	1,200	1,200
				実績	1,422	1,176	1,237	1,197
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		実績	1,156	1,350	1,350	1,630	2,053	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		特に、重度障害者野場、家族の介護負担が大きいため、受け入れ人数を安定させることで、利用者や家族を支えることになるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業所が補助なしに安定して運営していくことは難しい。重度障害者を受け入れることは、法人側の大きな負担にもなるため、受入施設の運営を支援し、継続利用の環境を整えていく。

課題・問題点
各事業所の運営の円滑化を図るためにも、法人の運営・財務状況等を引き続き確認していく。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 14

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	心身障害者（児）緊急一時介護・施設緊急利用事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3369
目 的	在宅で心身障害者（児）を介護している保護者が、疾病、休養、事故等の理由により一時的に介護できない場合に、介護費を助成、又は心身障害者（児）を病院で保護、若しくは障害者支援施設を利用させることで、心身障害者（児）の福祉の向上を図る。					
対 象 者	介護費助成及び病院保護は身体障害者手帳１・２級、愛の手帳所持者、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方、障害者支援施設の利用は愛の手帳所持者。					
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者（児）緊急一時介護事業実施要綱 墨田区障害者支援施設緊急利用事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤１会計年度１	委託先：墨田区医師会等
事業内容	１ 緊急一時介護 （１）介護費の助成 １日6,050円 ただし、１日の介護時間が４時間以内の場合は3,025円（年５回以内（１回につき５日以内）） （２）病院保護 １回につき７日以内（やむを得ないと認められるときは１０日以内） ２ 支援施設緊急利用 （福）墨田さんさん会（すみださんさんるーむ）にベッド２床を常時確保している。					
経 過	開始年度	昭和５２年度			終了予定	
	<緊急一時介護事業> 昭和５２年４月１日から実施 平成元年８月 介護費助成金支給に加え介護人派遣を導入（平成２２年介護人派遣廃止） 平成５年８月 病院保護制度を導入 <障害者支援施設緊急利用事業> 平成１１年１月（福）渡良瀬会緑ヶ丘育成園に業務委託開始（平成１８年３月業務委託終了） 平成１８年４月（福）コロロ学舎瑞学園に業務委託先変更 平成２２年４月 要綱及び事業内容一部改正（確保ベッド数１床→２床） 平成３０年４月 確保ベッド数２床→１床に変更（施設職員減少のため） 令和元年７月（福）渡良瀬会かしわ荘に業務委託開始（コロロ学舎１床、かしわ荘１床で確保ベッド数２床） 令和３年４月（福）墨田さんさん会すみださんさんるーむに業務委託先変更（確保ベッド数２床）					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
予算現額（令和７年度は当初予算）		8,233	8,232	7,911	7,911	7,847	8,459
A. 決算額（令和７年度は見込み）		6,981	7,516	7,528	7,419	7,419	8,459
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		6,981	7,516	7,528	7,419	7,419	8,459
執行率（％）		84.79％	91.3％	95.16％	93.78％	94.55％	100％
B. 人コスト		882	880	818	851	915	
総事業費（A+B）		7,863	8,396	8,346	8,270	8,334	
予算書P（令和７年度）		P151-6		執行実績報告書P（令和６年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	7,268	委託料	7,268	委託料	8,126
扶助費	151	扶助費	151	扶助費	333
概 要		概 要		概 要	
委託料：病院保護・支援施設業務委託 扶助費：介護費助成		委託料：病院保護・支援施設業務委託 扶助費：介護費助成		委託料：病院保護・支援施設業務委託 扶助費：介護費助成	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	介護費の助成の延べ日数				単位	日
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		130	令和7年度	目標	130	130	130	130
				実績	50	97	76	68
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	130	130	130	130	130
		実績	40	41	43	25	25	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		介護費助成の延べ日数は、本事業の需要を反映している。目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	心身障害者（児）緊急一時介護・施設緊急利用事業費				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		8,231	令和7年度	目標	8,780	8,231	8,231	8,231
				実績	7,456	8,091	4,275	6,951
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8,231	8,231	8,231	8,231	8,231	8,231
		実績	6,981	7,516	7,528	7,419	7,419	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		介護費助成・病院保護・障害者支援施設利用での支出額が直接的に目的達成の程度を反映している。目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	病院保護及び一時介護は、介護者の緊急時に即座に対応できる手段として不可欠であり、現状のまま継続とする。また介護費助成は、利用者から要望の高い事業であり、今後も継続する。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 15

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	重症心身障害児（者）等介護者支援事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3 3 6 6
目 的	医療的ケアが必要な重症心身障害児等のいる家庭や特別支援学校に看護師等を派遣し、一時的に家族等に代わって医療的ケア及び介助等を行うことにより、障害児等の健康の保持及びその介護者のリフレッシュ・就労等支援を目的とする。					
対 象 者	医療的ケアが必要な重症心身障害児（者）等					
根拠法令 関連計画	墨田区重症心身障害児（者）等介護者支援事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先：訪問看護ステーション	
事業内容	医療的ケアが必要な重症心身障害児等の家庭や通学する特別支援学校に看護師等を派遣し、介護者に代わり医師の指示書をもとに医療的ケア並びに食事・排泄の介助等を行う。 ①上限時間数：年度間144時間を上限とする。 ②利用時間：1回当たり2～4時間まで1時間単位とする。 ③利用者負担額：生活保護・非課税：0円／課税世帯：所得に応じて負担額を設定する。 ④事業の委託：訪問看護サービス事業者に委託をして実施する。 ⑤補助金：障害者施策推進区市町村包括事業の補助対象であり、都補助による特定財源1／2					
経 過	開始年度	平成27年度			終了予定	
	平成25年 東京都重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業取扱要領制定 平成25年・26年 実施検討 平成27年 墨田区重症心身障害児（者）介護者支援事業実施要綱制定・事業開始 平成29年4月1日 東京都重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業取扱要領一部改訂 平成30年4月1日 墨田区重症心身障害児（者）介護者支援事業実施要綱改正・対象者拡大 令和2年4月1日 墨田区重症心身障害児（者）介護者支援事業実施要綱改正・対象者拡大 令和5年7月1日 墨田区重症心身障害児（者）介護者支援事業実施要綱改正・利用上限時間数増加、月利用上限回数撤廃、特別支援学校派遣開始 令和6年4月1日 利用用途に就労を追加					
議会質問 の 状 況	〔平成30年企画総務委員会〕対象者の拡大について 〔平成31年予算特別委員会〕レスパイト事業について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		4,707	4,245	3,578	7,651	6,140	7,170
A. 決算額（令和7年度は見込み）		938	1,545	3,048	6,430	6,058	7,170
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	469	772	1,524	2,819	2,748	3,251
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		469	773	1,524	3,611	3,310	3,919
執行率（％）		19.93％	36.4％	85.19％	84.04％	98.66％	100％
B. 人コスト		882	880	818	851	915	
総事業費（A+B）		1,820	2,425	3,866	7,281	6,973	
予算書P（令和7年度）		152-14		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	6,430	扶助費	6,058	扶助費	7,170
概 要		概 要		概 要	
訪問看護事業委託		訪問看護事業委託		訪問看護事業委託	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	利用回数（全体）				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		180	令和7年度	目標	57	60	60	60
				実績	57	40	60	63
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	160	170	180
		実績	44	76	160	306	313	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		全体の利用回数を把握し、本事業の需要を確認する。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用率（認定者のうち事業を利用した人の割合）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	100	89	57	92
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	47	57	73	74	60	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		介護者の休息や就労を支援し、家族の福祉の向上を推進する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	介護者のレスパイト事業に対する期待は大きく、今後も継続していく必要がある。 介護者による継続的な介護を支援していくため、事業の更なる周知に努め、継続していく。

課題・問題点
重度の障害を抱えている利用認定者の体調面や訪問看護事業所の受け入れ状況により利用頻度の変動するため、利用回数の予測や予算を算定するのが難しい。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 16

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	重度心身障害者入浴サービス事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3363
目 的	家族介護による入浴が困難な重度心身障害者（児）に対して、入浴車を派遣し、入浴サービスを行うことにより、保健衛生の向上を図る。					
対 象 者	家族等による介護では入浴することが困難な身体障害者手帳2級以上又は愛の手帳2度以上の方。ただし、施設入所者、介護保険対象者を除く。					
根拠法令 関連計画	墨田区重度心身障害者（児）巡回入浴サービス事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1	会計年度1 委託先：アースサポート
事業内容	【実施回数】 週1回、入浴車を派遣して入浴サービスを実施 （7～9月は希望により週2回実施） 【利用者自己負担額】 非課税世帯 0円 課税世帯 50円～3,200円（区市町村民税所得割の額より決定）					
経 過	開始年度	昭和53年度			終了予定	
	昭和53年5月	ねたきり高齢者及び心身障害者巡回入浴サービス事業実施要綱に基づく事業として開始				
	平成12年4月	介護保険制度の開始に伴い、重度心身障害者（児）を対象とした事業に改定				
	平成12年7月	自己負担制度導入				
	平成26年4月	入浴回数を週1回に改正				
	平成28年4月	夏季期間の入浴回数（7月～9月）週2回に改正				
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		8,136	6,992	6,394	8,332	8,237	7,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		6,701	5,899	6,219	6,658	5,763	7,000
財 源	国	2,272	1,934	1,922	2,044	1,604	2,128
	都	1,136	967	961	1,022	802	1,064
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,293	2,998	3,336	3,592	3,357	3,808
執行率（％）		82.36％	84.37％	97.26％	79.91％	69.96％	100％
B. 人コスト		4,411	880	818	851	915	
総事業費（A+B）		11,112	6,779	7,037	7,509	6,678	
予算書P（令和7年度）		154-5(6)		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	6,658	委託料	5,763	委託料	7,000
概 要		概 要		概 要	
巡回入浴サービス業務委託料		巡回入浴サービス業務委託料		巡回入浴サービス業務委託料	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1,055	令和7年度	目標	1,055	1,055	1,055	1,055
				実績	759	871	870	718
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055
		実績	613	599	650	722	634	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	実利用人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		26	令和7年度	目標	26	26	26	26
				実績	21	24	23	17
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26	26	26	26	26	26
		実績	13	14	17	19	16	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度障害者（児）の保健衛生保持のため、事業の継続が必要と認められる。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 17

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	重度脳性麻痺者介護事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3363
目 的	重度の脳性麻痺者に対して、当該者の生活援助を介護人に行わせるための費用を助成する。					
対 象 者	20歳以上の重度の脳性麻痺者で身体障害者手帳1級であり、単独で野外活動を行うことが困難な方					
根拠法令 関連計画	墨田区重度脳性麻痺者介護事業運営要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1・会計年度1	
事業内容	月12回以内（1回は1日単位） 家族を障害者の推薦により介護人として区に登録、年度毎に登録更新する。 介護人は、屋外への手引き、同行、その他必要な用務等の介護行う。 介護人の手当額は、1回6,560円					
経 過	開始年度	昭和62年度			終了予定	
	・昭和62年4月から実施 ・平成9年度：他人介護10月1日から全身性障害者介護人派遣サービス事業へ移行 ・平成18年度：障害者自立支援法に基づく区障害者福祉サービス（短期入所は除く。）、特定旧法施設支援の支給を受ける方、地域生活支援事業の個別支援型移行支援、地域活動支援センター事業を利用する方又は介護保険法に基づく訪問介護若しくは通所介護サービスを受ける方は対象外となる。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		3,784	3,784	4,335	4,730	4,730	3,785
A. 決算額（令和7年度は見込み）		3,784	3,784	3,779	4,414	3,778	3,785
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	3,778	3,778	3,778	4,408	3,778	3,778
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		6	6	1	6	0	7
執行率（％）		100％	100％	87.17％	93.32％	79.87％	100％
B. 人コスト		2,647	2,639	2,454	2,554	2,746	
総事業費（A+B）		6,431	6,423	6,233	6,968	6,524	
予算書P（令和7年度）		151-13		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	4,408	扶助費	3,778	扶助費	3,779
役務費	6			役務費	6
概 要		概 要		概 要	
介護人手当		介護人手当		介護人手当	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	延べ利用者集				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		48	令和7年度	目標	24	24	24	36
				実績	24	24	30	36
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	48	48	48	48	48	48
		実績	48	48	48	56	48	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を設定						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	介護支給額				単位	円
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		3,778,560	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	1,889,280	1,889,280	2,361,600	3,778,560
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,778,560	3,778,560	3,778,560	3,778,560	3,778,560	3,778,560
		実績	3,778,560	3,778,560	3,778,560	4,408,320	3,778,560	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を設定						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度脳性麻痺者の福祉の増進を図るために、引き続き継続する。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 18

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	リフト付福祉タクシー事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3364
目 的	車椅子を使用する障害者、寝たきりの状態にある高齢者等一般の交通手段を利用することが困難な方が、乗降用リフトを備えたタクシーを利用することができるようにすることにより、生活圏の拡大及び社会参加の促進を図り、もって障害者等の福祉の向上を図ることを目的とする。					
対 象 者	墨田区内に住所を有し、車椅子を使用し又は寝たきりの状態にあるため、一般の交通機関の利用が困難な身体障害者手帳若しくは愛の手帳を所持している者又は65歳以上の者					
根拠法令 関連計画	墨田区リフト付福祉タクシー事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1 非常勤1	
事業内容	車椅子を使用する障害者、寝たきりの状態にある高齢者等、一般の交通手段を利用することが困難な方が、乗降用リフトを備えたタクシーを、迎車料金、ストレッチャー使用料金、基本介助料金の負担なしで利用することができるようにすること（利用者の負担は、メーター料金及びその他サービスに係る料金の、区が迎車料金、ストレッチャー使用料金を、基本介助料金は事業者負担。）					
経 過	開始年度	平成7年度			終了予定	
	平成7年7月：富士自動車への委託契約による運行開始 平成9年7月：委託車両以外に予約重複分について委託代行車両運行開始 平成10年4月：委託代行車両を委託車両とし2台で運行開始 平成15年10月：1台が新車（排ガス規制対応） 平成20年度：1台買い替え 平成24年4月：予約の取りづらさ解消のため要綱改正により1者委託方式から複数者との協定方式に変更（令和7年4月1日現在9社）					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		3,285	3,289	3,273	3,792	4,014	3,765
A. 決算額（令和7年度は見込み）		2,935	3,006	3,238	3,765	4,014	3,765
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	667	851	863	848	1,017	1,076
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,268	2,155	2,375	2,917	2,997	2,689
執行率（％）		89.35％	91.4％	98.93％	99.29％	100％	100％
B. 人コスト		1,764	1,759	2,454	1,702	1,831	
総事業費（A+B）		4,699	4,765	5,692	5,467	5,845	
予算書P（令和7年度）		P151-11		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	3,765	負担金補助及び交付金	4,014	負担金補助及び交付金	3,765
概 要		概 要		概 要	
リフト付福祉タクシー利用分		リフト付福祉タクシー利用分		リフト付福祉タクシー利用分	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	登録者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1,300	令和7年度	目標	1,000	1,050	1,050	1,050
				実績	1,005	1,047	1,138	1,191
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,200	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
		実績	1,260	1,348	1,328	1,363	1,387	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、おおむね登録者人数の実績値を基に目標値を設定。						
		目標・実績共に数値は障害者福祉課と高齢者福祉課の合算。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5,600	令和7年度	目標	4,500	5,400	5,400	5,400
				実績	5,036	5,504	6,218	5,357
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,700	5,600	5,600	5,600	5,600	
		実績	4,037	3,981	4,037	4,249	4,284	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定。						
		目標・実績共に数値は障害者福祉課と高齢者福祉課の合算。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	リフト付福祉タクシー事業は、心身障害者等の生活圏拡大及び社会参加の促進を図ることを目的とした事業であり継続する。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 19

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	心身障害者理美容サービス事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3363
目 的	理美容所で理美容を受けることが困難な在宅の重度障害者が衛生的で快適な生活を送るための一助とする。					
対 象 者	特別障害者手当又は障害児福祉手当の受給者、国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）に基づく福祉手当（経過措置分）の受給者、重度心身障害者手当の受給者。					
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者理美容サービス事業実施要綱 墨田区心身障害者理美容サービス事業実施細則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	委託先：墨田理容組合、本所美容組合、向島美容組合	
事業内容	障害が重く、理容院または美容院で理美容を受けることが困難な場合に、理容師または美容師を自宅に派遣し、理美容サービスを実施する。なお、介護保険法の要介護認定において要介護3以上の在宅のねたきり高齢者については、墨田区高齢者理美容サービス事業の対象となる。					
経 過	開始年度	平成4年度			終了予定	
	平成4年8月 事業実施 平成13年4月 美容サービス開始 令和7年7月 自己負担額変更					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		2,200	1,856	1,820	1,798	1,795	1,926
A. 決算額（令和7年度は見込み）		1,610	1,553	1,469	1,345	1,499	1,926
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,610	1,553	1,469	1,345	1,499	1,926
執行率（％）		73.18％	83.67％	80.71％	74.81％	83.51％	100％
B. 人コスト		882	880	818	851	915	
総事業費（A+B）		2,492	2,433	2,287	2,196	2,414	
予算書P（令和7年度）		151-8		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	1,345	委託料	1,499	委託料	1,926
概 要		概 要		概 要	
心身障害者理容・美容サービス業務委託料		心身障害者理容・美容サービス業務委託料		心身障害者理美容サービス業務委託料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	理美容券交付人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		168	令和7年度	目標	150	150	150	150
				実績	118	109	106	99
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	160	160	165	165	168
		実績	94	88	96	88	87	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	利用枚数				単位	枚
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		700	令和7年度	目標	600	600	600	600
				実績	475	475	449	375
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	600	650	650	650	650	700
		実績	268	274	259	237	555	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	理美容サービス事業は生活衛生管理上必要な事業であり、継続する必要がある。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 20

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する				
事 業 名	身体障害者用自動車改造費助成事業費				
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3363		
目 的	重度身体障害者が就労等に伴い自動車を取得する場合、その改造に要する経費を助成することにより、重度身体障害者の社会参加の促進と福祉の増進を図る。				
対 象 者	18歳以上の身体障害者（上肢、下肢又は体幹機能を含む障害の程度が1級又は2級）。その他要件あり。				
根拠法令 関連計画	墨田区身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	重度身体障害者が、自ら運転することが困難な自動車を運転可能に改造するのに必要な経費の一部を助成する。 （133,900円を限度）				
経 過	開始年度	昭和58年度		終了予定	
	昭和58年度 事業開始				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		670	804	536	536	536	536
A. 決算額（令和7年度は見込み）		267	803	513	536	402	536
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		267	803	513	536	402	536
執行率（％）		39.85％	99.88％	95.71％	100％	75％	100％
B. 人コスト		882	1,759	1,636	851	1,831	
総事業費（A+B）		1,149	2,562	2,149	1,387	2,233	
予算書P（令和7年度）		152-17		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	536	扶助費	402	扶助費	536
概 要		概 要		概 要	
助成金		助成金		助成金	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	改造費助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5	令和7年度	目標	6	6	5	5
				実績	3	4	5	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	2	6	4	4	3	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	改造費助成金額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		804	令和7年度	目標	804	804	804	804
				実績	396	536	581	134
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	804	804	804	804	804	804
		実績	267	803	513	536	402	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	移動や就労を支援する事業として必要性は高い。

課題・問題点
・制度利用にあたり、効果の測定が難しい。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 21

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	地域自立支援協議会経費					
主管課	障害者福祉課			電話番号（内線）	3310	
目 的	障害者及び障害児への支援体制の整備を図るための協議を行う。					
対 象 者	障害者及びその家族、障害者福祉・医療等従事者、障害者団体等の代表者、その関係者等					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法、墨田区地域自立支援協議会設置要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	【地域自立支援協議会の開催】 協議内容 (1) 関係機関等による相互の連絡及び連携 (2) 地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報共有 (3) 地域の実情に応じた支援体制の整備に係ること。 ・ 墨田区障害福祉計画及び墨田区障害児福祉計画の策定及び変更に関することに対する意見聴取に対する報告					
経 過	開始年度	平成19年度			終了予定	
	1 設置 平成19年度 墨田区地域自立支援協議会設置 平成25年度 墨田区附属機関の設置に関する条例により設置に改正 令和6年4月1日 障害者総合支援法改正 第89条の3関係に伴い、要綱の所掌事務等を改正 2 関係法令 平成18年8月1日 地域生活支援事業実施要綱 「地域自立支援協議会」を設置法定化 平成24年4月1日 障害者自立支援法第89条の2 自立支援協議会設置運営要綱（国） 平成25年 障害者総合支援法 令和6年4月1日 障害者総合支援法改正 第89条の3関係					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		556	148	393	471	447	1,127
A. 決算額（令和7年度は見込み）		200	80	120	224	333	1,127
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		200	80	120	224	333	1,127
執行率（％）		35.97％	54.05％	30.53％	47.56％	74.5％	100％
B. 人コスト		1,764	1,759	1,636	1,702	1,831	
総事業費（A+B）		1,964	1,839	1,756	1,926	2,164	
予算書P（令和7年度）		154-1		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報酬	195	報酬	273	報酬	783
需用費	29	報償費	60	報償費	240
				役務費	74
				需用費	30
概 要		概 要		概 要	
委員報酬		委員報酬 部会員 報償費		委員報酬 部会員 報償費	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		3	令和7年度	目標	2	3	2	2
				実績	2	2	1	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	3
		実績	3	1	1	3	2	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		障害福祉計画に基づく各事業の進捗状況を確認するとともに、地域課題を協議するとして、会議の開催回数を指標とした。部会の設置数に連動し年度によって会議の開催には変動がある。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	障害福祉計画における計画通りに進んでいる事業数				単位	事業
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和7年度	目標	30	30	30	30
				実績	34	35	37	35
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	36	53	38	38	調査中	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		障害者及び障害児への支援体制の整備を図るための協議の場であり、障害福祉計画における、各事業が順調に進んでいくことが成果の一端と考えられた。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	総合支援法に基づき適正に運用する。

課題・問題点
個別事例から地域課題へと、要望だけではなく、社会資源、自分たちができること、関連情報など、広い視点で協議し、共有できる場となっていくこと。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 22

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する		
事 業 名	重度身体障害者（児）住宅設備改善費助成事業費		
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3393
目 的	住宅の中規模改修や屋内移動設備・階段昇降機設置に係る費用を助成することで、障害者の自立した生活を支援する。		
対 象 者	在宅の重度身体障害者（児） （墨田区重度身体障害者（児）住宅設備改善費助成要綱及び同実施要領に定める対象者）		
根拠法令 関連計画	墨田区障害者行動計画 墨田区重度身体障害者（児）住宅設備改善費助成要綱 墨田区重度身体障害者（児）住宅設備改善費助成実施要領		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3、民間事業者（委託先）
事業内容	中規模改修や屋内移動設備・階段昇降機設置に係る費用を助成することで、障害者の自立した生活を支援する。 原則1世帯当たり同一種目1件。 助成対象種目 ・中規模改修（玄関等の住宅設備の改修及びそれに伴う用具の購入） ・屋内運動施設（天井走行型のリフト等） ・階段昇降機		
経 過	開始年度	昭和61年度	終了予定
	当初は、日常生活用具給付事業と同一の制度で実施 昭和61年度から、「重度身体障害者（児）住宅設備改善費助成事業」として分離し実施 平成18年10月 自立支援法の施行により「小規模住宅改修」が地域生活支援事業「日常生活用具給付事業」に移行 平成23年度から、屋内移動設備から階段昇降機を切り離し、書目として追加		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		12,248	12,246	11,000	10,000	2,942	7,200
A. 決算額（令和7年度は見込み）		9,000	9,691	4,602	3,920	570	7,200
財 源	国	1,186	483	464	288	0	244
	都	593	242	232	809	0	787
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		7,221	8,966	3,906	2,823	570	6,169
執行率（％）		73.48％	79.14％	41.84％	39.2％	19.37％	100％
B. 人コスト		882	880	818	851	915	
総事業費（A+B）		9,882	10,571	5,420	4,771	1,485	
予算書P（令和7年度）		152-19		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	3,920	扶助費	570	扶助費	7,200
概 要		概 要		概 要	
助成金		助成金		助成金	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	住宅設備改善費助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		8	令和7年度	目標	10	10	10	10
				実績	9	16	7	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	12	12	12	12	8
		実績	9	8	4	4	1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		給付件数から、利用状況を把握することができる。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	住宅設備改善費助成額				単位	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		7,200	令和7年度	目標	10,200	10,200	10,200	10,200
				実績	8,213	16,755	6,789	10,508
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12,248	12,246	11,000	10,000	10,000	7,200
		実績	9,001	8,285	4,602	3,920	570	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		障害に応じた住宅設備の改善を行うことで、障害者（児）の自立した在宅生活の支援を図る。 目標値については、当初予算に基づいて算出する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	住宅設備費用は利用者の経済的負担も大きく、代替事業もないことから、今後も継続していく必要がある。 年度によって申請件数にばらつきがあるが、今後も対象者や家族に対して事業を説明し、住み慣れた家で在宅生活を可能にしていく。

課題・問題点
新たな種目の要望に対し、助成の可否等検討が必要である。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 23

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	身体障害者緊急通報システム事業費（火災安全システム含む）					
主管課	障害者福祉課	電話番号（内線）	3 3 6 4			
目 的	家庭内での急病等の緊急事態における重度身体障害者等の不安解消を図るとともに、在宅生活の安全を確保する等					
対 象 者	区内在住の18歳以上65歳未満の方で、独居等の重度の身体障害者（2級以上）及び難病患者等					
根拠法令 関連計画	墨田区重度身体障害者緊急通報システム及び火災安全システム事業実施要綱 墨田区重度心身障害者火災安全システム及び緊急通報システム事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1会計年度1、ALSOKあんしんケアサポート（株）	
事業内容	●利用者からの緊急事態の発生に伴う通報又は安否確認センサによる通報を受信したときは、電話等により利用者の状況を確認の上、その内容により、119番通報等による関係機関への協力要請を行うとともに、現場派遣員を速やかに派遣し、救急隊等の指示に従って必要な措置をする。 ●受信センターは、重度身体障害者等の日常生活、健康・医療等の簡易な相談を電話等により受け付ける					
経 過	開始年度	平成3年度			終了予定	
	平成 3年 4月 1日	18歳以上65歳未満の重度身体障害者を含める旨一部改正し、障害者福祉課で制度開始				
	平成12年 4月 1日	火災安全システム事業実施により、高齢者と障害者の要綱を分ける。				
	平成23年 9月 1日	民間緊急通報システム導入				
	令和 7年 5月 1日	固定電話回線を利用しない機器の導入				
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		604	485	457	496	526	669
A. 決算額（令和7年度は見込み）		306	366	366	353	359	669
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	84	82	265	440	359	374
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		222	284	101	△87	0	295
執行率（％）		50.66％	75.46％	80.09％	71.17％	68.25％	100％
B. 人コスト		882	880	818	851	915	
総事業費（A+B）		1,188	1,246	1,184	1,204	1,274	
予算書P（令和7年度）		152-16		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	353	委託料	359	委託料	561
				扶助費	102
				報償費	6
概 要		概 要		概 要	
【委託料】ALSOKへの業務委託		【委託料】ALSOKへの業務委託		【委託料】ALSOKへの業務委託	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	利用人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		25	令和7年度	目標	25	25	25	25
				実績	14	13	9	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	25	25	25	25	25
		実績	12	13	13	12	13	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		利用人数の数値によって、緊急通報システムの活用度・需要を把握することができる。 目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	対応回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和7年度	目標	60	60	60	60
				実績	98	49	52	48
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績	61	78	70	50	27	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対応回数の数値によって、実際に緊急通報システムが活用された回数が把握できる。 目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	消防庁直結型の火災安全システムとともに実施する。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 24

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	心身障害者福祉電話事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3364
目 的	障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図り、障害者の孤独感を解消し、障害者が地域の中で安心して生活を営むことができるようにする。					
対 象 者	自宅に電話回線がない障害者（身体障害者手帳2級以上、愛の手帳3度以上）、脳性麻痺又は進行性筋萎縮症による障害を有する方が属する世帯等の生計中心者が所得割を課せられていない、又は生活保護受給者					
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者福祉電話事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1 非常勤1	
事業内容	墨田区名義の電話機を貸与し、基本料金（回線使用料、配線使用料及び機器使用料）、付加電話使用料を助成する。					
経 過	開始年度	昭和49年度			終了予定	
	昭和49年4月から事業開始 平成9年度に要綱全部改正 平成22年度から中国残留邦人等帰国永住者を対象に追加					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		701	655	582	496	407	354
A. 決算額（令和7年度は見込み）		432	386	323	233	208	354
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	13	13	11	12	11	58
一般財源		419	373	312	221	197	296
執行率（％）		61.63％	58.93％	55.5％	46.98％	51.11％	100％
B. 人コスト		882	880	818	1,702	915	
総事業費（A+B）		1,314	1,266	1,141	1,935	1,123	
予算書P（令和7年度）		P151-7		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	228	扶助費	201	扶助費	300
役務費	5	役務費	7	役務費	54
概 要		概 要		概 要	
役務費は郵送料・工事代等 扶助費は基本料等		役務費は郵送料・工事代等 扶助費は基本料等		役務費は郵送料・工事代等 扶助費は基本料等	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 （活動指標）	指 標	利用世帯				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和７年度	目標	30	30	30	30
				実績	27	27	22	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	17	15	11	9	7	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						
	目 的 に 対する指標 （成果指標）	指 標	助成金額（扶助費）				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		742	令和７年度	目標	752	742	741	754
				実績	685	661	618	484
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	647	742	742	742	742	742
		実績	418	380	313	229	208	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	利用者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保のため、現状のまま事業を継続する。 。

課題・問題点
現行、区の電話加入権での貸与方式では、本人が転出していた等で滞納がある場合、電話会社に支払いを行わないと解約ができない。その為、区が一時的に滞納分を支払うことから債権が発生し回収に困難をきたしている。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 25

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	心身障害者自動車運転教習費助成事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3363
目 的	心身障害者が、自動車運転免許を取得する際に、自動車教習費用の一部を補助することにより、心身障害者の日常生活の利便性及び生活圏の拡大を図り、もって心身障害者の福祉の増進に資する。					
対 象 者	身障害者手帳手帳1～3級（ただし、内部障害4級及び下肢又は体幹に係る障害で歩行困難である者は4・5級も対象）及び愛の手帳1～4度で住所等の要綱に定めるに該当する方					
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者自動車運転教習費補助事業要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事業内容	第1種普通自動車運転免許を取得しようとするとき、又は排気量の限定解除を受けようとするときに、自動車教習費用（入所料、技能・学習教科料及び教材費）の一部を補助 〔助成額〕 ・第一種普通運転免許取得にかかわる経費（教習所入所料、技能・学科教習料、教材費など） 限度額164,800円（前年度の所得税の額で変わります） ・免許の条件にかかる排気量の解除にかかる経費 限度額20,600円					
経 過	開始年度	昭和53年度			終了予定	
	昭和53年度 事業開始 平成14年10月 対象者に知的障害者（愛の手帳4度以上）を追加					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		495	330	330	330	330	330
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	165	165	330
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	165	165	330
執行率（％）		－％	－％	－％	50％	50％	100％
B. 人コスト		13,233	13,194	1,636	851	915	
総事業費（A+B）		13,233	13,194	1,636	1,016	1,080	
予算書P（令和7年度）		151-9		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
扶助費	165	扶助費	165	扶助費	330
概 要		概 要		概 要	
助成金		助成金		助成金	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	教習費補助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	2	1	2	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	0	0	0	1	1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	教習合格件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	2	1	2	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	0	0	0	1	1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	他に同様・類似事業はなく、他事業との統合は困難。移動や就労を支援する事業として位置づけ、継続する。

課題・問題点
助成対象としている「排気量の限定解除」は、社会情勢的にも需要がないため、継続する必要性を検討すべきである。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 26

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	ねたきり重度心身障害者（児）寝具乾燥等事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3363
目 的	寝具の丸洗い及び乾燥サービスを行うことにより、経済的負担の軽減及び保健衛生の向上を図る。					
対 象 者	身体障害者手帳2級以上の方、愛の手帳2度以上の方、脳性まひ若しくは進行性筋萎縮症と診断された方又は難病と診断された方					
根拠法令 関連計画	墨田区ねたきり重度心身障害者（児）寝具洗たく乾燥助成事業実施要綱					
実施基準	都基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1 委託先：アースサポート（株）	
事業内容	【実施回数】 寝具乾燥 年11回（月1回） 寝具洗たく 年1回（寝具乾燥を実施しない月に実施） 【利用者自己負担額】 生活保護・区民税非課税世帯 0円 区民税課税世帯 乾燥：200円/回・洗たく：500円/回 *令和7年7月以降 乾燥：500円/回・洗たく：800円/回に変更					
経 過	開始年度	平成6年度			終了予定	
	“平成6年4月 事業開始 平成12年7月から住民税課税世帯に対し利用者負担金（金額は同上）を導入” 令和7年7月から利用者の自己負担額変更					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		250	248	248	248	248	396
A. 決算額（令和7年度は見込み）		206	187	200	201	79	396
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		206	187	200	201	79	396
執行率（％）		82.4％	75.4％	80.65％	81.05％	31.85％	100％
B. 人コスト		888	880	823	879	924	
総事業費（A+B）		1,094	1,067	1,023	1,080	1,003	
予算書P（令和7年度）		152-15		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	201	役務費	79	役務費	396
概 要		概 要		概 要	
洗濯乾燥料		洗濯乾燥料		洗濯乾燥料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	寝具乾燥・洗たく実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		204	令和7年度	目標	204	204	204	204
				実績	79	76	73	59
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	204	204	204	204	204	204
		実績	42	41	41	38	14	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	利用人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		17	令和7年度	目標	17	17	17	17
				実績	13	14	14	14
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	17	17	17	17	17	17
		実績	13	11	5	5	3	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	対象者は限られているが、身体障害者の生活改善や家族の負担軽減に直結し、効果は大きい ため。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 27

施 策	441 障害者の自立した生活を支援する					
事 業 名	特別永住者障害特別給付金支給事業費					
主管課	障害者福祉課				電話番号（内線）	3369
目 的	国籍条項により昭和57年1月1日まで国民年金法の適用外となっていたために、障害基礎年金の支給対象とならなかった重度障害者の救済策として、特別給付金を支給することで、経済的負担を軽減し、自立した生活を支援する。					
対 象 者	墨田区に住民登録をして2年以上経過している特別永住者で、かつ、昭和57年1月1日前に満20歳に達しており、同日前に重度障害（身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～2度）になった者					
根拠法令 関連計画	特別永住者特別給付金支給事業実施要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1人	
事業内容	墨田区に住民登録をした日から2年以上経過した特別永住者で、昭和57年1月1日前に満20歳に達しており、同日前に重度障害（身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～2度）になった者からの申請を受け付け、受給可否判定後、受給要件を満たしているものに特別給付金（月額3万円）を支給する。 なお、生活保護受給者や公的年金（年額36万円以上）を受給している者、国民年金法施行令第5条の4に定める額を超えている者は支給対象外となる。 受給者は、平成24年7月末に亡くなり、平成24年8月以降から現在まで対象者なし。					
経 過	開始年度	平成21年度			終了予定	
	国籍条項により昭和57年1月1日まで国民年金法の適用外となっていたために、障害基礎年金の支給対象とならなかった重度障害者の救済策として開始。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		180	180	180	180	180	180
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	0	0	180
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	180
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		－％	－％	－％	－％	－％	100％
B. 人コスト		882	880	818	851	915	
総事業費（A+B）		882	880	818	851	915	
予算書P（令和7年度）		P151-5		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
				扶助費	180
概 要		概 要		概 要	
扶助費：給付金 実績なし		扶助費：給付金 実績なし		扶助費：給付金	

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	受給者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	0	0	0	0	0	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		現在は対象者がいないが、今後転入等で対象者が現れる可能性がある。対象者は重度障害を持つ高齢な特別永住者と限られているため、今後対象者増加の可能性は低い。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	支給延べ回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	0	0	0	0	0	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		現在は対象者がいないが、今後転入等で対象者が現れる可能性がある。対象者は重度障害を持つ高齢な特別永住者と限られているため、今後対象者増加の可能性は低い。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業対象者の高齢化により急激な実績の増加は考えにくい、対象者が本区へ転入してきた場合に、実績が生じるので事業を継続する。

課題・問題点